

選挙事務従事者を募集します

札幌市各区選挙管理委員会では、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の投・開票事務従事者を募集します。**投・開票日は令和6年10月27日（日）です。**

① 事務の内容・給与 ※投票・開票の両方に従事することはできません。どちらか一方のみの従事となります。

事務	内 容 ・ 従 事 日 等	報 酬 ・ 食 事
投票事務	○投票所設営及び打合せ 投票日の前日 2時間程度 設営開始時刻は投票所によって異なります。 ○投票事務に従事 投票日の当日 6時30分～21時 ※ 投票日の当日と前日の2日間の従事となります。	2日間計 18,000円 所得税を差し引いた額を支給します。 (所得税差引き前 18,258円) ※ 昼食・夕食は各自でご用意願います。
開票事務	開票事務の募集は終了しました	

② 採用予定人数

裏面「各区募集人員」のとおり 東区・豊平区・南区の投票事務のみ募集しています。

③ 応募資格

投票日において満18歳以上で、地方公務員法第16条に規定される下記のいずれにも該当しない方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

④ 事務従事場所・交通費

- ・事務従事場所は、申し込みをした区の投票所または開票所になります。
 - ・投票事務の従事場所は、通勤距離等を考慮して決定いたします。
 - ・交通費は自己負担となります(自家用車での通勤はできません)。
- ※人数割振り等の関係から、原則、お住いの区での従事にご協力ください。

⑤ 申込受付期間・受付時間

令和6年10月1日（火）から10月17日（木）まで（土・日・祝日を除く） 8時45分から17時15分まで

⑥ 申込方法・問合せ先

右の申込書に必要事項を記入のうえ、従事を希望する区の区役所(裏面参照)に直接、ご本人がお持ちください。

⑦ その他

- (1) 採用される方は、札幌市の会計年度任用職員として任用されることとなり、秘密を守る義務、信用失墜行為の禁止など地方公務員法上の各規定が適用されます。公務にふさわしい態度、服装、頭髪、言葉遣いを心掛けてください。
- (2) 採用又は不採用については、後日通知をいたします。
- (3) 投票事務に従事の場合、投票日前日の投票所設営及び打合せにも必ず参加してください。
- (4) 各投票所及び開票所は全面禁煙です。
- (5) 申込後に従事ができなくなった場合には、必ず申し込みをした区の総務企画課にご連絡をお願いします。

○ 申込書提出先（各区市民部総務企画課）

東 区役所	〒065-8612 東区北11条東7丁目 東区市民部総務企画課広聴係	TEL 741-2414
豊平区役所	〒062-8612 豊平区平岸6条10丁目 豊平区市民部総務企画課庶務係	TEL 822-2405
南 区役所	〒005-8612 南区真駒内幸町2丁目 南区市民部総務企画課庶務係	TEL 582-4705

○ 各区募集人員

区 名	投 票 事 務	開 票 事 務
中 央 区	募集は終了しました	募集は終了しました
北 区	募集は終了しました	
東 区	100名程度	
白 石 区	募集は終了しました	
厚 別 区	募集は終了しました	
豊 平 区	5 名程度	
清 田 区	募集は終了しました	
南 区	20名程度	
西 区	募集は終了しました	
手 稲 区	募集は終了しました	